

地方公会計に基づく財務書類

令和 5 年度決算

令和 7 年 3 月

上牧町 企画財政課

内容

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
(2) 地方公会計整備の意義	2
(3) 財務書類整備の目的	3
(4) 財務書類整備の効果	4
2. 財務書類とは	6
(1) 財務書類の構成	6
(2) 勘定科目の説明	8

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところであります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

(3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

(4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税収等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握す

ることが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

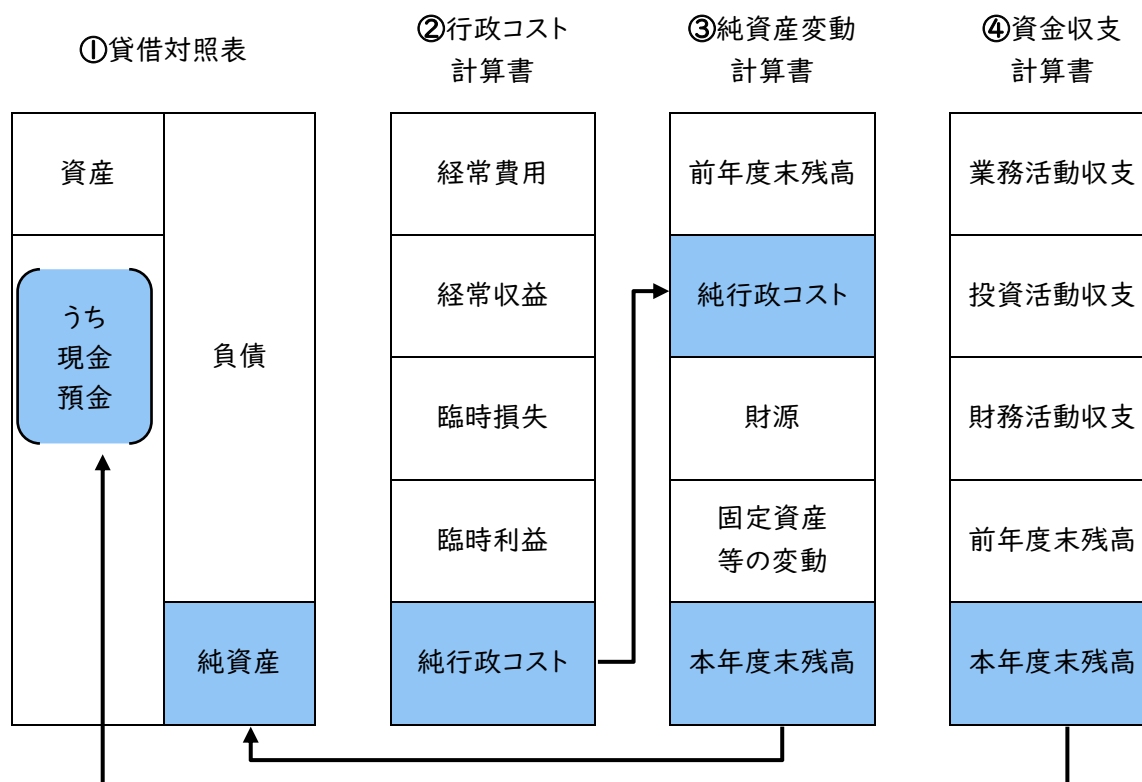
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

2. 財務書類とは

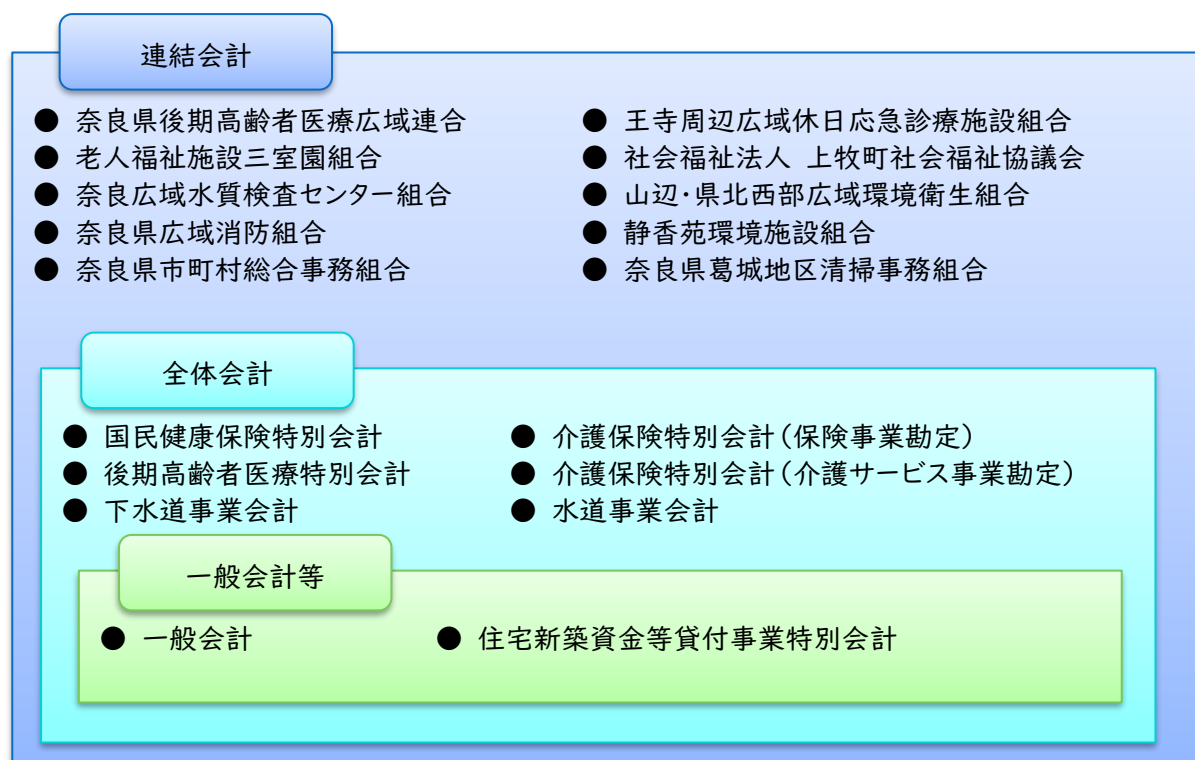
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ✧ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ✧ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ✧ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ✧ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。(連結財務書類は作成を省略しています)

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲としております。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

委託料の支払と受取は、総務省「連結財務書類作成の手引き」に準じています。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に 関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第239第1項に規定するもので、取得価額または見積価格 が50万円（美術品は300万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及 び満期保有目的以外の有価証券（出資金には自治法第238条 第1項第7号により出損金も含む）
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質 価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動 資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により 算定したもの
流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金（減債基金は1年に取り崩す予定 のあるもの）
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定 したもの
負債の部	
固定負債	

	地方債	償還予定が1年超のもの
	長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるものの以外のもの
	退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
	投資損失引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債		
	1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
	未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
	未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
	前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
	前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
	賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
	預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部		
	固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
	余剰分(不足分)	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	

財務活動支出		
	地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
	その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入		
	地方債発行収入	地方債発行による収入
	その他の収入	上記以外の財務活動収入

一般会計等貸借対照表

(令和 6 年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	26,923,275	固定負債	10,249,007
有形固定資産	25,921,826	地方債	9,462,660
事業用資産	18,723,699	長期未払金	-
土地	10,216,751	退職手当引当金	733,192
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	25,748,238	その他	53,156
建物減価償却累計額	△17,874,843	流動負債	1,201,767
工作物	1,468,209	1年内償還予定地方債	1,029,387
工作物減価償却累計額	△1,006,571	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	129
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	128,833
航空機	-	預り金	10,169
航空機減価償却累計額	-	その他	33,248
その他	-	負債合計	11,450,775
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	171,915	固定資産等形成分	27,898,122
インフラ資産	6,993,691	余剰分（不足分）	△11,090,446
土地	3,654,633		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	13,134,157		
工作物減価償却累計額	△9,944,235		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	149,136		
物品	954,058		
物品減価償却累計額	△749,621		
無形固定資産	27,374		
ソフトウェア	27,374		
その他	-		
投資その他の資産	974,074		
投資及び出資金	86,665		
有価証券	387		
出資金	18,734		
その他	67,544		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	337,676		
長期貸付金	1,600		
基金	561,663		
減債基金	25,329		
その他	536,335		
その他	-		
徴収不能引当金	△13,530		
流動資産	1,335,176		
現金預金	331,588		
未収金	24,179		
短期貸付金	988		
基金	973,859		
財政調整基金	973,739		
減債基金	120		
棚卸資産	6,233		
その他	-		
徴収不能引当金	△1,671	純資産合計	16,807,676
資産合計	28,258,451	負債及び純資産合計	28,258,451

一般会計等行政コスト計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	8,036,161
業務費用	4,224,419
人件費	1,744,280
職員給与費	1,281,707
賞与等引当金繰入額	128,833
退職手当引当金繰入額	103,097
その他	230,643
物件費等	2,341,908
物件費	1,323,818
維持補修費	88,105
減価償却費	929,985
その他	-
その他の業務費用	138,231
支払利息	44,432
徴収不能引当金繰入額	8,166
その他	85,633
移転費用	3,811,741
補助金等	2,051,059
社会保障給付	1,166,697
他会計への繰出金	592,779
その他	1,206
経常収益	252,888
使用料及び手数料	173,608
その他	79,280
純経常行政コスト	7,783,272
臨時損失	28,105
災害復旧事業費	-
資産除売却損	28,105
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	16,071
資産売却益	440
その他	15,632
純行政コスト	7,795,306

一般会計等純資産変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	16,766,700	27,854,933	△11,088,234
純行政コスト（△）	△7,795,306		△7,795,306
財源	7,840,104		7,840,104
税収等	5,824,759		5,824,759
国県等補助金	2,015,345		2,015,345
本年度差額	44,798		44,798
固定資産等の変動（内部変動）		47,010	△47,010
有形固定資産等の増加		911,990	△911,990
有形固定資産等の減少		△959,328	959,328
貸付金・基金等の増加		448,443	△448,443
貸付金・基金等の減少		△354,094	354,094
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	△3,822	△3,822	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	40,976	43,189	△2,212
本年度末純資産残高	16,807,676	27,898,122	△11,090,446

一般会計等資金収支計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,105,604
業務費用支出	3,171,137
人件費支出	1,630,119
物件費等支出	1,415,014
支払利息支出	44,432
その他の支出	81,572
移転費用支出	3,934,467
補助金等支出	2,173,785
社会保障給付支出	1,166,697
他会計への繰出支出	592,779
その他の支出	1,206
業務収入	7,875,628
税金等収入	5,837,971
国県等補助金収入	1,794,832
使用料及び手数料収入	166,995
その他の収入	75,830
臨時支出	3,586
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	3,586
臨時収入	15,632
業務活動収支	782,069
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,256,359
公共施設等整備費支出	886,204
基金積立金支出	359,815
投資及び出資金支出	10,341
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	530,396
国県等補助金収入	220,513
基金取崩収入	295,164
貸付金元金回収収入	955
資産売却収入	5,263
その他の収入	8,502
投資活動収支	△725,963
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,445,124
地方債償還支出	3,403,883
その他の支出	41,241
財務活動収入	3,371,070
地方債発行収入	3,371,070
その他の収入	-
財務活動収支	△74,054
本年度資金収支額	△17,948
前年度末資金残高	339,366
本年度末資金残高	321,418

前年度末歳計外現金残高	8,810
本年度歳計外現金増減額	1,359
本年度末歳計外現金残高	10,169
本年度末現金預金残高	331,588

全体貸借対照表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	36,617,780	固定負債	17,805,906
有形固定資産	34,590,786	地方債等	12,048,670
事業用資産	18,723,699	長期未払金	-
土地	10,216,751	退職手当引当金	733,192
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	25,748,238	その他	5,024,044
建物減価償却累計額	△17,874,843	流動負債	1,661,040
工作物	1,468,209	1年内償還予定地方債等	1,303,084
工作物減価償却累計額	△1,006,571	未払金	169,525
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2,299
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	141,060
航空機	-	預り金	10,277
航空機減価償却累計額	-	その他	34,797
その他	-	負債合計	19,466,946
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	171,915	【純資産の部】	
インフラ資産	15,583,351	固定資産等形成分	37,592,628
土地	3,757,113	余剰分（不足分）	△17,868,795
建物	453,350	他団体出資等分	-
建物減価償却累計額	△106,481		
工作物	22,410,240		
工作物減価償却累計額	△11,102,126		
その他	34,433		
その他減価償却累計額	△19,664		
建設仮勘定	156,486		
物品	1,226,885		
物品減価償却累計額	△943,150		
無形固定資産	621,432		
ソフトウェア	27,374		
その他	594,057		
投資その他の資産	1,405,562		
投資及び出資金	8,780		
有価証券	387		
出資金	8,393		
その他	-		
長期延滞債権	352,400		
長期貸付金	1,600		
基金	1,059,016		
減債基金	25,329		
その他	1,033,688		
その他	-		
徴収不能引当金	△16,233		
流動資産	2,572,998		
現金預金	1,281,657		
未収金	158,260		
短期貸付金	988		
基金	973,859		
財政調整基金	973,739		
減債基金	120		
棚卸資産	171,792		
その他	-		
徴収不能引当金	△13,558		
繰延資産	-		
資産合計	39,190,779	純資産合計	19,723,832
		負債及び純資産合計	39,190,779

全体行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	13,408,855
業務費用	5,238,290
人件費	1,891,175
職員給与費	1,410,096
賞与等引当金繰入額	140,695
退職手当引当金繰入額	103,097
その他	237,288
物件費等	3,100,238
物件費	1,697,153
維持補修費	112,817
減価償却費	1,290,268
その他	-
その他の業務費用	246,876
支払利息	79,134
徴収不能引当金繰入額	11,675
その他	156,067
移転費用	8,170,565
補助金等	6,998,619
社会保障給付	1,170,562
その他	1,384
経常収益	923,103
使用料及び手数料	808,558
その他	114,545
純経常行政コスト	12,485,752
臨時損失	32,700
災害復旧事業費	-
資産除売却損	28,105
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4,594
臨時利益	16,071
資産売却益	440
その他	15,632
純行政コスト	12,502,381

全体純資産変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	22,483,245	35,851,076	△13,367,831	-
純行政コスト(△)	△12,502,381		△12,502,381	-
財源	12,493,337		12,493,337	-
税収等	7,764,673		7,764,673	-
国県等補助金	4,728,664		4,728,664	-
本年度差額	△9,044		△9,044	-
固定資産等の変動(内部変動)		8,073,703	△8,073,703	
有形固定資産等の増加		9,444,036	△9,444,036	
有形固定資産等の減少		△1,321,364	1,321,364	
貸付金・基金等の増加		510,746	△510,746	
貸付金・基金等の減少		△559,715	559,715	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	△3,822	△3,822		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	△2,746,547	△6,328,330	3,581,783	
本年度純資産変動額	△2,759,412	1,741,552	△4,500,964	-
本年度末純資産残高	19,723,832	37,592,628	△17,868,795	-

全体資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	12,105,113
業務費用支出	3,811,822
人件費支出	1,773,495
物件費等支出	1,808,491
支払利息支出	79,134
その他の支出	150,702
移転費用支出	8,293,291
補助金等支出	7,121,345
社会保障給付支出	1,170,562
その他の支出	1,384
業務収入	12,981,849
税収等収入	7,573,012
国県等補助金収入	4,508,151
使用料及び手数料収入	789,535
その他の収入	111,150
臨時支出	8,180
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8,180
臨時収入	15,632
業務活動収支	884,187
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,617,871
公共施設等整備費支出	1,205,400
基金積立金支出	412,471
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	752,690
国県等補助金収入	256,716
基金取崩収入	481,254
貸付金元金回収収入	955
資産売却収入	5,263
その他の収入	8,502
投資活動収支	△865,182
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,740,741
地方債等償還支出	3,697,952
その他の支出	42,789
財務活動収入	3,521,770
地方債等発行収入	3,371,070
その他の収入	150,700
財務活動収支	△218,971
本年度資金収支額	△199,965
前年度末資金残高	1,471,453
本年度末資金残高	1,271,488
前年度末歳計外現金残高	8,810
本年度歳計外現金増減額	1,359
本年度末歳計外現金残高	10,169
本年度末現金預金残高	1,281,657

連結貸借対照表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	39,021,229	固定負債	18,619,519
有形固定資産	36,076,256	地方債等	12,192,880
事業用資産	20,145,769	長期未払金	-
土地	10,460,500	退職手当引当金	1,399,970
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	27,422,684	その他	5,026,669
建物減価償却累計額	△18,962,089	流動負債	1,770,448
工作物	1,830,444	1年内償還予定地方債等	1,341,167
工作物減価償却累計額	△1,309,460	未払金	172,439
船舶	-	未払費用	543
船舶減価償却累計額	-	前受金	2,299
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	164,666
航空機	-	預り金	12,603
航空機減価償却累計額	-	その他	76,731
その他	-	負債合計	20,389,967
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	703,689	【純資産の部】	
インフラ資産	15,594,075	固定資産等形成分	40,090,064
土地	3,762,312	余剰分（不足分）	△18,570,858
建物	453,350	他団体出資等分	-
建物減価償却累計額	△106,481		
工作物	22,419,558		
工作物減価償却累計額	△11,105,919		
その他	34,433		
その他減価償却累計額	△19,664		
建設仮勘定	156,486		
物品	1,485,262		
物品減価償却累計額	△1,148,850		
無形固定資産	625,727		
ソフトウェア	31,669		
その他	594,057		
投資その他の資産	2,319,247		
投資及び出資金	7,780		
有価証券	387		
出資金	7,393		
その他	-		
長期延滞債権	354,555		
長期貸付金	1,600		
基金	1,971,687		
減債基金	25,329		
その他	1,946,358		
その他	-		
徴収不能引当金	△16,375		
流動資産	2,887,944		
現金預金	1,490,627		
未収金	169,573		
短期貸付金	988		
基金	1,067,847		
財政調整基金	1,067,727		
減債基金	120		
棚卸資産	171,792		
その他	675		
徴収不能引当金	△13,558		
繰延資産	-		
資産合計	41,909,173	純資産合計	21,519,206
		負債及び純資産合計	41,909,173

連結行政コスト計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	16,446,932
業務費用	5,794,997
人件費	2,224,284
職員給与費	1,693,872
賞与等引当金繰入額	164,301
退職手当引当金繰入額	110,431
その他	255,680
物件費等	3,273,324
物件費	1,803,776
維持補修費	120,488
減価償却費	1,349,060
その他	-
その他の業務費用	297,389
支払利息	80,156
徴収不能引当金繰入額	11,816
その他	205,417
移転費用	10,651,935
補助金等	5,558,116
社会保障給付	5,091,858
その他	1,962
経常収益	1,005,470
使用料及び手数料	844,685
その他	160,785
純経常行政コスト	15,441,462
臨時損失	32,773
災害復旧事業費	-
資産除売却損	28,178
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4,594
臨時利益	16,890
資産売却益	672
その他	16,218
純行政コスト	15,457,345

連結純資産変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科目	合計	連結純資産		
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	23,749,048	37,741,858	△13,992,810	-
純行政コスト (△)	△15,457,345		△15,457,345	-
財源	15,979,008		15,979,008	-
税収等	9,464,698		9,464,698	-
国県等補助金	6,514,310		6,514,310	-
本年度差額	521,664		521,664	-
固定資産等の変動 (内部変動)		8,672,801	△8,672,801	
有形固定資産等の増加		9,992,897	△9,992,897	
有形固定資産等の減少		△1,380,700	1,380,700	
貸付金・基金等の増加		703,974	△703,974	
貸付金・基金等の減少		△643,370	643,370	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	△6,061	△6,061		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	△2,746,303	△6,327,330	3,581,026	
本年度純資産変動額	△2,229,842	2,348,206	△4,578,048	-
本年度末純資産残高	21,519,206	40,090,064	△18,570,858	-

連結資金収支計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	15,100,654
業務費用支出	4,325,854
人件費支出	2,098,886
物件費等支出	1,923,473
支払利息支出	80,050
その他の支出	223,445
移転費用支出	10,774,800
補助金等支出	5,680,980
社会保障給付支出	5,091,858
その他の支出	1,962
業務収入	16,369,260
税収等収入	9,273,546
国県等補助金収入	6,113,167
使用料及び手数料収入	825,663
その他の収入	156,884
臨時支出	8,180
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8,180
臨時収入	15,875
業務活動収支	1,276,301
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,247,112
公共施設等整備費支出	1,749,544
基金積立金支出	497,568
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,012,783
国県等補助金収入	437,347
基金取崩収入	560,485
貸付金元金回収収入	955
資産売却収入	5,495
その他の収入	8,502
投資活動収支	△1,234,329
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,780,822
地方債等償還支出	3,734,484
その他の支出	46,338
財務活動収入	3,547,066
地方債等発行収入	3,396,366
その他の収入	150,700
財務活動収支	△233,756
本年度資金収支額	△191,784
前年度末資金残高	1,668,793
本年度末資金残高	1,479,250
前年度末歳計外現金残高	9,993
本年度歳計外現金増減額	1,384
本年度末歳計外現金残高	11,377
本年度末現金預金残高	1,490,627

財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価

連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上します。該当はありません。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

一般会計等・全体会計において、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。

連結会計において、期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

一般会計等・全体会計において、履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（上牧町資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計については税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

ただし、水道事業会計については上記の限りではありません。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 20 万円未満であるとき、または固定資産の取得価額等の概ね 10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

ただし、連結対象団体(会計)については上記の限りではありません。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業会計	- 千円	- 千円	1,381,975 千円	1,381,975 千円
一部事務組合等	- 千円	- 千円	162,391 千円	162,391 千円
計	- 千円	- 千円	1,544,366 千円	1,544,366 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

範囲	団体(会計)名		区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計		—	—	— %
一般会計等	住宅新築資金等貸付事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計(保険事業勘定)		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		特別会計	全部	100 %
全体会計	水道事業会計		公営企業会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業会計		公営企業会計	全部	100 %
連結会計	奈良県後期高齢者 医療広域連合	一般会計	一部事務組 合・広域連合	比例	1.81 %
		特別会計			1.90 %
連結会計	老人福祉施設 三室園組合		一部事務組 合・広域連合	比例	15.50 %
連結会計	王寺周辺広域休日応急診療施設組合		一部事務組 合・広域連合	比例	14.78 %
連結会計	奈良県葛城地区清掃事務組合		一部事務組 合・広域連合	比例	1.75 %
連結会計	静香苑環境施設組合		一部事務組 合・広域連合	比例	34.53 %
連結会計	奈良県広域消防組合		一部事務組 合・広域連合	比例	2.05 %
連結会計	奈良県市町村 総合事務組合	会館管理	一部事務組 合・広域連合	比例	2.56 %
		公務災害			4.57 %
連結会計	山辺・県北西部 広域環境衛生組合	周辺整備基金除く	一部事務組 合・広域連合	比例	9.34 %
		周辺整備基金			11.62 %
連結会計	奈良広域水質検査センター組合		一部事務組 合・広域連合	比例	0.82 %
連結会計	社会福祉法人 上牧町社会福祉協議会		第三セクター等	全部	100 %

- ② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。
地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
第三セクター等(社会福祉法人含む)は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。
- ③ 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものと調整しています。

- ④ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	－	%
連結実質赤字比率	－	%
実質公債費比率	12.7	%
将来負担比率	80.9	%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 0 千円

- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

一般会計等	205,655 千円
全体会計	451,826 千円

会計	款	項	繰越理由	金額
一般会計	総務費	総務管理費	繰越明許費	85,796 千円
一般会計	総務費	戸籍住民基本台帳費	繰越明許費	10,864 千円
一般会計	衛生費	保健衛生費	繰越明許費	985 千円
一般会計	農林商工業費	農業費	繰越明許費	13,640 千円
一般会計	土木費	道路橋梁費	繰越明許費	64,450 千円
一般会計	教育費	中学校費	繰越明許費	29,920 千円
水道事業会計	資本的支出	建設費	地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による	246,171 千円
合計				451,826 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲 来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳 該当なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 4,664,369 千円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	5,359,814 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	613,919 千円
将来負担額	12,445,636 千円
充当可能基金額	2,023,370 千円
特定財源見込額	14,580 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	6,567,883 千円

- ④ 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

一般会計等	86,404 千円
全体会計	89,243 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支（一般会計等） 165,189 千円

- ② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	12,130,726 千円	11,809,606 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	1,068 千円	1,067 千円
繰越金に伴う差額	-339,068 千円	0 千円
資金収支計算書	11,792,726 千円	11,810,673 千円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに
 対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計
 算書は一部の特別会計（住宅新築資金等貸付事業特別会計）の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

	一般会計等	
資金収支計算書の業務活動収支	782,000	千円
投資活動収入の国県等補助金収入	220,513	千円
投資活動収入のその他の収入	8,502	千円
財務活動収入のその他の収入	0	千円
未収金の増減	-43,862	千円
長期延滞債権の増減	17,856	千円
還付未済額の増減	14	千円
棚卸資産の増減	3,091	千円
減価償却費	-929,985	千円
賞与引当金の増減	-11,065	千円
退職手当引当金の増減	19,629	千円
徴収不能引当金の増減	-3,401	千円
資産売却損益	-24,080	千円
その他の増減	5,516	千円
純資産変動計算書の本年度差額	44,728	千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,000,000 千円
一時借入金に係る利子額	-千円

6. 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	25,786 千円
--------------------------------	-----------